

第4号議案

令和2年度 菊水光明会事業計画

○ 評議員会・役員会等開催予定

	時　期	内　容
監事監査	令和2年5月	令和元年度事業並びに会計監査
理事会	令和2年5月	令和元年度事業報告、決算他、
定時評議員会	令和2年6月	令和元年度事業報告、決算他
理事会	令和2年9月	令和2年度補正予算、理事長等の職務執行状況報告他
理事会	令和2年3月	令和2年度事業計画・予算、令和2年度理事長等の職務執行状況報告他

○ グループホーム 和

- 平成31年4月～ グループホーム 和 開設済

=グループホーム和=

グループホーム和は、利用者様一人一人の意志及び人格を大切にして、いつも利用者様の立場に立って『世話人と生活支援員』が朝・夕そして夜間も支援します。また、家族・地域との結びつきを重視し、いろいろな機関と連携を図りながら、楽しいホームでの共同生活が展開できるよう、地域や連携施設「光明学園」の行事には積極的に参加し、思い出作りを支援しています。

○ 特定相談支援サービス

特定相談支援事業所「光明」として、光明学園のほとんどの利用者（約60名）の計画相談支援（サービス等利用計画の作成・モニタリング）を行っています。

また、障害者福祉サービス対象者であれば光明学園の利用者でなくても希望者には、計画相談支援（サービス等利用計画の作成・モニタリング）を行っています。

○ 光 明 学 園

1、運営の方針

(1) 基本方針

利用者様に対して、保護並びに社会自立に必要な援助及び支援を適切に行います。

利用者様の意思及び人格を尊重し、常に利用者様の立場に立って支援サービスを提供して、明るく家庭的な雰囲気の中で地域や家庭との結びつきを重視した運営を行います。

また、利用者様の権利擁護を基本として、施設内虐待の防止とその対応についての体制を整え、支援にあたります。

(2) 支援目標

生育歴や利用者様の状況をアセスメントしながら個々のニーズに反映した個別支援計画を作成し援助していきます。

具体的には、日中は健康の維持促進に係わる活動の推進、生産活動への参加、日常生活に欠かせない ADL 動作や余暇の過ごし方等 QOL の向上を目指す支援を行います。

夜間や休日は、リラックスできる雰囲気づくり、安眠の保証等々の支援をしていきます。

(3) 今年度の重点

利用者様の意思決定支援を第一に「支援を尽くす」ことをしていきます。

「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」には、「可能な限り本人の意思の確認や意思の選好を推定し、支援を尽くしても本人の意思及び選好の推定が困難な場合には最後の手段として本人の最善の利益を検討する」とあります。

利用者様が楽しく生きるために、自分の意思で自分の人生の主役で行くという事が重要です。支援者の価値観において不合理と思われるものであっても尊重していきます。

また、学園がこの地域の一員として全ての活動を通じて地域との友好を深めていきます。

① 日中活動の充実（生活介護サービス）

ア、体力作り

ウォーキングを作業活動と共に日課の中心に置き、体力の維持・向上できるように援助しています。また、全ての利用者様が楽しく、興味をもって取り組めるようにしていきます。

イ、安定した作業の確立

作業活動は、施設の生活にとって欠かせない大きな日課です。1日の生活のサイクルの中で健常者は何らかの労働をしています。障害者と健常者の差は生きていく中では何もありません。障害が重度だから「何もできない」ではなく「できることが必ずある」という信念で作業の確保に力を入れていきます。

ウ、日常生活の援助

利用者様個々の希望や要望を汲み取り、日常生活能力の向上を支援していきます。

また、高齢な方に対する援助技術の向上に努め、年齢に相応した支援をしていきます。

園外での買い物・外食等の機会を作り、社会との接点をなくさないようにします。

② 夜間及び休日の生活環境の整備（施設入所支援サービス）

利用者様が主として夜間において生活する場である居住棟や居室等を気持ちの休まる落ち着いた生活環境になるように整備していきます。

③ 苦情解決

園長を苦情解決責任者とし、利用者様の苦情や要望等を受け入れていきます。また、自ら発することのできない利用者様の声なき声を聞き取っていく努力をします。

苦情解決責任者　園長　杉山壽一　　苦情受付責任者　　支援課長　小柳津弘樹

④ 職員学習会

毎月の職員・ケア会議終了後に実施し、専門知識を身につけ、職員の資質向上を図っていきます。

⑤ ケース研究会

年間2～3例のケースについてより良い支援のための事例研究を行います。

⑥ 自己評価

「障害者・児のサービス共通評価基準」平成29年2月改正評価表を使い、全職員による自己評価を行い、サービスの質の向上に努めます。

2、支援計画

（1）個別支援計画

地域や家庭での生活が困難な利用者様に対して、安心できる生活が送られるよう個々の障害程度に合わせた支援目標を設定し、能力に応じた支援を行っていきます。

計画は、生活介護・施設入所支援の両サービスが継続的になるように作成し、全スタッフが共通認識・理解のうえでサービスを実施していきます。

また、年間に数回見直しを行い、より良い支援に結びつけていきます。

年度末には、個別支援計画に対する総括を行い次年度に反映できるようにします。

（2）施設支援計画

年間を通じ日中活動（生活介護サービス）や休日及び夜間等における排泄・食事等の支援（施設入所支援サービス）を提供します。また行事等の企画や運営および、施設の機能を最大限に生かしたグループワークを展開していきます。

（3）施設入所支援

地域・家庭において長期の生活が困難な障害者に対し、

①家庭に代わる生活の基盤として提供します。

②余暇時間の生活の潤いを与えるための援助。

- ・日常生活動作支援

利用者様が日常生活における良い習慣を確立するとともに、社会生活への適応性を高めるようあらゆる機会を通じて支援・援助を行います。

- ・余暇活動

休日日課の余暇時間を有効に楽しく過ごすことができるようになります。

ボランティアの協力を得てダンスとスタッフによる学習会や読み聞かせなどのメニューも用意していきます。

- ・給 食

給食は、食品の種類及び調理方法について、利用者様の身体的状況及び嗜好を考慮して行います。

(4) 生活介護

常時介護が必要な障害者に対し、

- ① 食事・入浴・排泄等の介護、日常生活上の支援。
- ② 軽作業等の生産活動や創作的活動の機会の提供。
- ③ ①②を通じた身体能力、日常生活能力の維持・向上を目的として、必要な介護を実施します。

- ・行 事

季節に合わせた行事を行うことは、利用者様にとって大きな楽しみになり、生活に潤いをもたらす効果が期待できます。また、行事の準備から片付けまでが利用者様の良い経験となり、今後の生活の糧になっていくものと思います。

小グループでの「社会活動（外出支援）」は、それぞれの能力にあった内容で実施し社会性を伸ばす機会にします。

- ・衛生管理

利用者様に使用する設備、食器または飲料に供する水については、衛生的な管理に努めます。もしくは衛生上必要な措置を講じます。

- ・保健衛生（医療）

利用者様の重度化・高齢化が顕著になり、医療を必要とすることが増えてきています。また、専門的な対応も必要になってきています。健康診断や諸検査に基づき、病気の早期発見、早期治療につなげる健康管理に留意していきます。

- ・作業活動

働く事の喜びや達成感が実感でき、生きていることの満足感を得ることができるよう支援していきます。また、器具の改良等、個々の能力にあった作業を行い1人でも多くの利用者様が参加できるように考慮していきます。

日中活動班

生活・作業班	活動内容
生活班	日常生活習慣の習得や介助を受けながら、指先を使った簡単な軽作業を行っていきます。
屋外作業班	アルミ缶とスチール缶とを選別し、アルミ缶を平に潰していく作業を行っていきます。(缶潰し作業) 近隣より畑を借り、季節の作物の栽培や、学園の花壇の手入れ等を行います。(農作業)
屋内作業班	外部一般企業の協力を得て、割り箸の袋詰め作業やウエスの袋詰め作業を行っていきます。また、受注作業内容の変更にも対応して作業を進めていきます。(受注作業) 学園内の洗濯を作業の一環として位置付け、洗濯に関わる一連の作業を行います。(洗濯作業)

・日常生活支援

① 介助

ア、入浴

介助や見守りを必要とする利用者様を支援程度にあわせ、グループや時間を使って日中支援の一環として行っています。

ゆっくりと入浴することで、心身共に一日の疲れを癒すことができるようになります。

イ、排泄

定期的な排泄がなされているか、おなかの調子はどうかなどをいつも注意深く観察し、迅速な対応をしていきます。

また、介助が必要な利用者様に対しては個別に援助していきます。

② ウォーキング

歩くことによって、体力の保持と精神的な安定を図ることが期待できます。また、多くの利用者様が参加できます。比較的単調になりやすいため歩行コースに変化をもたせ、楽しく歩くことも考慮していきます。

③ ラジオ体操

朝の会時のラジオ体操は、1日の始まりを元気よくという点で、大きな効果が期待できます。日中活動の始まりという意識を持っていただき、生活にけじめとリズムをつけていきます。

④ 共同作品つくり

愛護ギャラリーに向けて、長時間かけてサークル活動等の時間を利用しての共同作品づくりを行います。

⑤ 外出・買い物

社会の一員として買い物・外食・公共交通機関等の社会資源の利用を行い、園内では得られない社会のルールを学ぶことができるよう援助していきます。「社会活動」と称してできるだけ多く機会を設けていきます。

⑥ 料理教室

料理の基本を身につけ、自立に向けての援助をするとともに、皆で協力して作ることにより、作る楽しさ、食べる楽しみを養っていきます。

⑦ 園外活動

園内での活動の延長上として、社会資源等を利用した自立に向けた支援を日中活動班ごとに実施し、精神的安定や体力の向上及び社会性を養っていきます。

⑧ サークル活動

余暇時間有効に活用することを身につけるために、毎週木曜日の午後にサークル活動を行います。

第一木曜日	レクリエーションサークル	美術サークル
第二木曜日	美術サークル	音楽サークル
第三木曜日	音楽サークル	レクリエーションサークル
第四木曜日	レクリエーションサークル	美術サークル
第五木曜日	美術サークル	音楽サークル

・健康管理等

利用開始時及び毎年2回以上定期に健康診断を行います。

インフルエンザやノロウィルス等感染症対策には特に力を入れていきます。

訪問歯科診療を取り入れ、月2~3回程度、歯科医師が来園して治療や歯石除去などのケアを受けます。

嘱託医による診察は4週間に1回実施します。

また、1週間に5日以上の入浴または清拭を行います。

空調機器の管理（フィルター掃除・温度設定）や冬期の加湿器使用などにも注意を払います。

・食事

食事は、生活の基本であると共に、利用者様の最も楽しみにしているものもあります。したがって、食事をより楽しく、おいしく満足感を得られるように心がけていきます。また、自分たちで好きな物を選んで食べる「弁当の日」・「バイキング料理」を月に1回（交代）、「セレクト」献立を毎月実施していきます。

- 特に配慮を必要とする支援

特に介護・監護・援助を要する利用者様については、「強度行動障害支援者養成研修」を受講した支援員を中心に支援の在り方や対応策をケア会議などで隨時検討していきます。

強度行動障害を有する利用者様に対する支援は、支援計画及び手順書（支援プログラム）を別途作成して、強度行動障害支援者研修を受講したスタッフが中心となり実施して記録していきます。

また、必要に応じて各種医療機関や相談支援事業所の相談員及び福祉事務所担当者と連携してより良い援助に努めています。

身体拘束については、「切迫性」「非代替性」「一時的」の3条件がない限り行いません。実施の場合は、必ず、利用者様及び保護者様に説明を行い承諾を得ることと共にその後の経過を記録していきます。

3、カリキュラム

(1) 年間計画

☆印 保護者参加行事 ◎印 近隣地域住民参加行事

月	行 事	月	行 事		
4 月	☆親の会総会 ハイキング 春期帰省	社会活動 セレクト献立 弁当の日 衣類・持ち物整理	10 月	一泊旅行 ◎町内祭典 ☆スポレク祭 生活習慣病検診	社会活動 セレクト献立 弁当の日 衣類整理
5 月	春期帰省 残留者行楽 ☆春期行楽	社会活動 セレクト献立 バイキング料理 衣類整理	11 月		社会活動 セレクト献立 バイキング料理 みかん狩り
6 月	地域奉仕作業	社会活動 セレクト献立 弁当の日 園外活動 衣類整理	12 月		愛護ギャラリー見学 ◎☆クリスマス会（地域交流） 地域奉仕作業 冬期帰省
7 月	☆創立祭 26年	社会活動 セレクト献立 バイキング料理	1 月	冬期帰省 残留者行楽 餅つき	社会活動 セレクト献立 バイキング料理 持ち物整理
8 月	◎☆夏祭り 夏期帰省 残留者行楽	セレクト献立 弁当の日 持ち物整理	2 月		節分（豆まき） 社会活動 セレクト献立 弁当の日
9 月		社会活動 園外活動 セレクト献立 バイキング料理 定期健康診断（レントゲン等）	3 月		社会活動 園外活動 セレクト献立 バイキング料理 定期健康診断（聴打診）

(2) 週日課表

	日	月	火	水	木	金	土
06:30							
07:30							
08:30							
09:00							
09:15	歯磨き 洗面						歯磨き 洗面
10:05	余暇 活動						
10:25		シーツ交換 高齢者 入浴	ウォーキング 高齢者 入浴	ウォーキング 高齢者 入浴	ウォーキング 全介助者 入浴	ウォーキング 高齢者 入浴	余暇 活動
11:00							
12:00							
12:50							
13:20							
14:45							
15:00							
	休日 日課 メニュー	屋内作業 屋外作業 生活班 ウォーキング	屋内作業 屋外作業 生活班 入浴	屋内作業 屋外作業 生活班 入浴	サークル 活動	屋内作業 屋外作業 生活班 入浴	休日 日課 メニュー
	余暇 活動 生活援助	入浴	作業班入浴 生活班作業	作業班入浴 生活班作業	入浴	作業班入浴 生活班作業	余暇 活動 生活援助
17:00							
17:30							
18:00							
19:00							
21:00							

※注1) バイタル・・・バイタルサインの略。基本的には脈拍・呼吸・血圧・体温の4つを指す。

4、防災

(1) 訓練等

近く予想されている東海地震や東南海沖地震等の三連動地震、非常災害に備えるために防災・避難等に関する具体的な計画を立てるとともに、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。

避難訓練	火災想定	4月・5月・10月・12月・3月
定期	夜間火災想定	6月・8月・2月
	地震想定	7月・9月・1月
	夜間地震+火災想定	11月
消火訓練		9月・11月・2月
非常連絡訓練		4月・9月
非常通報装置訓練		5月・10月
防災用具・器具確認		9月・11月

5、地域交流

(1) ボランティア

①家庭倫理の会	洗濯・行事手伝い
②竹内正子さん 山口尚子さん他	ダンス指導
③牧野みえ子さん	縫製作業
④ボーイスカウト浜松第19団	行事手伝い
⑤百寿会（神ヶ谷町老人会）	盆踊り指導・行事手伝い
⑥お手伝いネット神久呂	洗濯・行事手伝い

(2) 地域奉仕作業

年に2回（初夏・秋）に草刈やゴミ拾い等の奉仕作業を行い、地域に寄与していきます。

(3) 地域交流

神ヶ谷町祭典・学園の夏祭りや地域交流事業などの行事を通じて、近隣の住民や自治会の人達と交流を深め、障害者への理解と友情を育てていきます。

6、在宅支援サービス

(1) 短期入所事業（ショートスティ）・・定員男女各2名

宿泊での支援サービスを提供します。

(2) 浜松市日中一時支援事業（レスパイト）・・利用可能人数 1日5人

浜松市より委託をうけてサービスの提供を行っています。

障害のある人を日常的に介護している家族の一時的な休息を確保するためや障害のある人の日中における活動の場を確保することを目的とします。